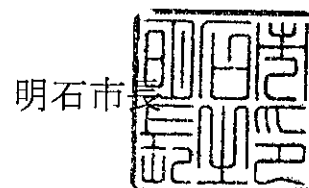


明道計第20号の2
平成19年(2007年)5月7日

国土交通省道路局長 様



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素は本市の市政全般にわたり、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

平成19年4月2日付け国道企第114号にて依頼のあった、中期的な計画の作成にあたっての意見について、別紙のとおり提出します。

中期的な計画の作成にあたっての意見

明石市長 北口寛人

南北の子午線軸と東西の国土軸が交わる明石市では、両軸の結節点としての機能が十分発揮できるよう、市民力を生かした未来を拓くまちづくりに取り組んでいるところです。

とりわけ、都市基盤の最たるものである都市計画道路については、明石市の新たな道路整備計画（平成15年11月策定）に基づき、着実な整備を進めているところです。

しかしながら、市域の都市計画道路の整備状況は、いまだ改良率が56%と、県下平均（67%）と比べても低い水準にとどまっており、本市では平成17年度予算要望から、新たに導入された国への直接要望制度を活用するなど、効率的な事業推進に取り組んでいます。

また、平成18年度には、成長社会の交通体系から成熟社会の交通体系への再構築と共に、今後の高齢化、環境問題、情報通信の高度化、価値観の多様化、国際化への対応を図るため、ハード施策とソフト施策とを組み合わせ、総合的な交通計画となる「明石市総合交通計画」を市民・交通事業者・行政が一体となって作成しました。

本市では、「市民力を生かした未来を拓くまちづくり」をキーワードとして、「市民の暮らしを中心にすえたまちづくり」、「安全と安心のまちづくり」、「賑わいのあるまちづくり」を基調とし、快適で安心して住み続けられる30万人都市をめざして、計画的かつ効率的な事業推進に積極的に取り組んでおり、道路整備は、まちづくりを進めていく上で、必要不可欠であると認識しております。

しかしながら、道路整備は、ユニバーサルデザイン、地球環境問題への対応、良好な景観形成等、多様なニーズに対応しなければなりません。

したがって、中期的な計画の作成にあたっては「道路の延長」だけの議論ではなく、「道路の質」の議論に発展させて頂きたいと考えております。

以下に、今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見を申し述べます。

重点化を進める上で特に優先度の高い施策

- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保や、地球温暖化等の環境への対応の観点から、計画的な道路整備に加えて、公共交通を支援する施策の展開
- 市街地における交通事故対策や防災対策など、安全・安心の確保
- バリアフリー、景観、地域の賑わいなど、道路に対する多様なニーズへの対応

- 地域の交通基盤として鉄道やバスなどは、私たちの生活に欠かせないものです。しかし近年では、それら公共交通の利用が減少し、自動車利用が増加して、交通渋滞などによる環境の悪化が懸念されています。また、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保も問題になってきます。これらの課題に対応するため、現実的な観点から「無駄な車利用の少ない社会」を目指し、交通環境改善に取り組む必要があるのではないのでしょうか。
- 都市部では、古くからの市街地と新しい市街地が混在しています。古くからの市街地では、高齢者の方が多く住まれ、特に密集市街地では消防活動に支障があるなど、安全・安心の確保が喫緊の課題ではないのでしょうか。
- これからのまちづくりは、少子高齢化社会の到来、賑わいや潤いのある空間の創造など、様々な課題やニーズに対応する必要があります。これからの道路整備にあたっては、これらの課題やニーズに対応する必要があるのではないのでしょうか。

効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- 事業のスピードアップを図るため、事業進捗管理の徹底
- 地域の実情に合った基準の採用
- 多様な価値観やニーズに対応した市民参加型事業の推進

- 事業を実施する上で、関係機関との協議調整に費やす時間が多くなっています。そのための、社会的な損失費用も少なくないと感じています。事業進捗管理にあたっては、現場の進捗管理は当然のことながら、関係機関との調整も含めたマネジメントを強化する必要があるのではないのでしょうか。
- 都市部と地方部で同じ基準で整備する必要はないと思います。整備基準をどう設定するかは課題となりますが、地域の実情に合った基準を採用することで、整備のスピードアップが期待できるのではないのでしょうか。
- 変化の激しい社会情勢や多様化するニーズに迅速に対応するため、合意形成の過程において、積極的に情報を提供し、情報の共有化を図るなど、参画と協働による市民参加型事業を進める必要があるのではないのでしょうか。

道路政策や道路の整備・管理全般に関すること**■ 道路整備に対する柔軟な仕組みづくり**

- 地方の自立が求められているなか、地方は「地域ブランド」を高める施策を展開する必要があります。「地域ブランド」を高めるため、魅力ある地域づくりを進めるには、例えば、道路を整備する際に沿道空間と一体的に整備できる制度の創設など、柔軟な仕組みづくりも必要ではないでしょうか。

■ 播磨臨海地域道路の早期実現

- 播磨地域（明石市、稲美町、播磨町、加古川市、高砂市、姫路市）の交通の要である、国道2号バイパス（加古川バイパス、姫路バイパス）の慢性的な渋滞に起因する問題（交通事故、周辺環境の悪化、バス交通の遅延等）の解決のため、新たな東西軸が必要となっています。
- また、関西国際空港及び神戸空港や、姫路港及びスーパー中樞港湾に指定されている神戸港・大阪港等の海・空の交通機能と高度な技術力を有する企業集積を持つ播磨地域とを「播磨臨海地域道路」で結びつけることで、他地域では期待できない効果が期待され、日本経済発展の牽引役となります。

■ 国道2号 須磨～明石間の改良

- 当該区間は、第二神明道路の整備や大阪湾岸道路の計画等、自動車専用道路の計画・整備がされていますが、自動車交通の増加や新たな集客施設の設置により、渋滞に拍車がかかっています。
- 明石市市域については、既に4車線で都市計画決定がされていますが、現況は2車線しかなく、渋滞の解消や交通安全対策の面から改良の必要があります。